

平成30年度 熊本県立美術館  
学芸員資格取得課程実習（博物館実習）の受け入れについて（応募要項）

1 趣旨

学芸員資格の取得をめざす学生に対して、博物館法第5条第1項第1号及び博物館法施行規則第1条に規定する必修単位「博物館実習」の機会を提供することで、大学が行う学芸員養成教育と連携し、美術館活動に携わる人材の育成に資するとともに、美術館活動への理解を促進するため、学芸員資格取得課程実習（博物館実習）を行います。

2 対象者

以下の条件をすべて満たすものを対象とします。

- ① 博物館法施行規則第1条に定められた博物館に関する科目の単位を履修済みないし履修中のもの。
- ② 美術館の運営及び学芸員の仕事に強い関心と意欲を有するもの。
- ③ 熊本県の出身者ないし県内の大学・大学院に在籍するもの、或いは、熊本県の美術や文化財、歴史を研究しているもの。
- ④ 大学において、美学・美術史、芸術学、文化史、歴史、絵画・彫刻、工芸・デザイン、写真、建築、文化財学、保存科学など、人文科学系の芸術系・文化系分野を専攻するもの。
- ⑤ 実習期間の全日程に参加できるもの。

3 実施場所

熊本県立美術館本館（熊本市中央区二の丸2番）

4 受け入れ人数

12名程度

受け入れの可否は、書類審査にて決定します。

応募者多数の場合は、下記の①及び②に該当するものを優先して受け入れます。

- ① 大学院に在籍するもの
- ② 大学4年生

なお、応募者多数の場合は、一大学からの受け入れ人数を最大6名とします。

5 実習の内容

美術品の収集・整理・保存、調査・研究、企画・展示活動、教育普及活動及び美術館の運営・管理に関する講義及び実務。

## 6 実習日数及び期間

平成30年8月上旬から下旬にかけての6日間。

(日程は、6月頃に決定します)

## 7 申し込み方法

実習希望者本人が、以下の書類を持参ないし郵送して下さい。

- ① 履歴書(すぐに連絡のつく電話番号、メールアドレスを正確に明記すること)
- ② 実習希望理由書(熊本県立美術館で実習を希望する理由を中心に、美術館における実務実習に向けての心構えや、自己の専門分野のことなどを、A4判の縦用紙に横書きにて1,000字程度の文章で作成すること)

## 8 応募期間

平成30年4月27日(金)まで(必着)

## 9 通 知

受け入れの可否については、5月下旬までに希望者本人へ通知します。

受け入れが確定した者は、通知を受け次第、大学の実習担当者に連絡し、大学長名で美術館長宛てに学芸員実習受け入れの依頼状を提出して下さい。

## 10 その他

実習費用は必要ありません。

申し込み後、それを取り消す場合は、速やかに当館の実習担当者に連絡して下さい。

実習中に事故等が生じた場合、その責は本人及び所属大学が負うものとします。

実習生として不適切な行動・態度(遅刻、早退、欠席、連絡・服装等の不備)がみられた場合は、実習を取り消すことがあります。

## 11 書類の送付先及び問い合わせ先

熊本県立美術館 学芸課主任学芸員 才藤 あずさ(学芸員実習指導担当)

住所：〒860-0008 熊本市中央区二の丸2番

電話：096-352-2115

FAX：096-326-1512

E-mail：saitou-a@pref.kumamoto.lg.jp